

令和4年度泉佐野市家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）設置補助のご案内

泉佐野市では、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与することを目的として、本市内の住宅に家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）を設置し使用する者に対し、設置費用の一部を補助します。ただし、令和3年2月28日以前に設置している場合は、国（一般社団法人燃料電池普及促進協会）の補助を申請し「国の補助金の額の確定通知書」を取得している必要があります。

1 対象システム

一般社団法人住宅性能評価・表示協会が指定した対象システムであり、未使用品であること。

2 補助対象者

泉佐野市に居住し、対象システム設置場所に住民登録している者であって、次のすべての要件に適合する者。

- (1) 自ら居住する住宅に対象システムを設置するか対象システム付き住宅を購入した者。
- (2) 令和3年3月1日以降に対象システムを設置し、引渡しを受けている者。または、平成26年3月1日以降に設置し、国（一般社団法人燃料電池普及促進協会）から補助金の交付を受けた者。
- (3) 世帯員全員が市税を滞納していない者。
- (4) 補助金の交付を本人又は同一世帯の者が受けていない者。

3 補助金額

定額 5万円

4 補助予定件数

100件

5 募集期間

令和4年6月15日（水曜日）から令和5年3月15日（水曜日）まで
申請は、直接持参の方法により受け付けします。郵送での申請は受け付けません。

6 申請に必要な書類

黒色または青色のボールペンで記入し、消せるボールペンは使用しないでください。

- (1) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金交付申請書（様式1）
- (2) 住民基本台帳記録および納税状況確認同意書（様式2）
- (3) 工事請負契約書又は売買契約書のコピー（新築住宅又は建売住宅に限る）
- (4) 対象システムの設置費に係る領収書のコピー又は家庭用燃料電池コージェネレーションシステム領収証明書（様式3）
- (5) 対象システムの保証書のコピー（領収書又は保証登録カードを貼り付けているもの）
- (6) 対象システムの設置状況を示す写真（※1）
- (7) 国（一般社団法人燃料電池普及促進協会）の補助金の額の確定通知書コピー（※2）

その他の書類提出を求める場合があります。

※1 背景のある燃料電池発電ユニット全体写真、燃料電池発電ユニットの品番及び製造番号がわかる写真。

※2 令和3年2月28日以前に設置し、国（一般社団法人燃料電池普及促進協会）からの補助金の交付を受けた者のみ。

7 交付の決定

申請内容を審査し、適当と認めたときは補助金交付決定兼確定通知書を交付します。
交付決定は申請からおおむね2～3週間前後を予定しています。

8 補助金の請求

補助金交付決定兼確定通知書が届いたら、補助金交付請求書（様式6）を、環境衛生課まで持参、または、郵送してください。なお、申請時に補助金交付請求書（様式6）を提出することもできますが、提出日付を記入しないでください。

[書類提出先]

1 受付場所

泉佐野市役所 環境衛生課（本庁2階）へ直接持参による申込み。

（※）郵送による受付はいたしません。

2 受付時間

申込み期間中の午前8時45分から12時または午後0時45分から5時15分まで

（ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）

先着順に受け付け、補助予定件数に達した時に、受付終了になりますが、最終予定件数の申請者が同時に複数であった場合は、抽選になります。